

# お悔やみ ハンドブック

杉並区

このたびのご不幸、謹んでお悔やみ申し上げます。

身近な人が亡くなられた後の手続きについては、亡くなられた方によって必要な手続きが異なり、ご遺族さまの大きな負担となっております。

このたび、各手続きに必要な内容をまとめたハンドブックを作成いたしましたので、ご活用いただければ幸いです。

死亡届出日 令和 年 月 日 取り扱い窓口 戸籍係 区民係 宿直

令和6(2024)年度



マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う“マチのブックレット”です。

令和6年3月発行

発行:杉並区

編集・デザイン:株式会社ジチタイアド

※当冊子の著作権を侵害する行為(SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等)は法律で禁じられています

※広告の内容は令和5年12月時点での情報となります

# 令和時代の新スタイルが詰まった「お墓」

# 空

6F 特別参拝室

# 114万円

ラグジュアリーな空間で  
大切な人とつながる。



個室タイプ納骨堂

赤坂見附駅から徒歩2分の好立地。天候にも左右されず、いつでもふらっと気軽に立ち寄れる。個室タイプでプライベートなお墓参り。故人様との思い出を振り返るオリジナルシステム「家系樹®(かけいじゅ)」を搭載しております。

## 家系樹®「思い出テレビ」



～ご家族の過去・現在・未来をつなぐ新発想のデジタルサービス※～  
家系図や墓誌をお墓の横のモニターに表示。写真や動画で思い出を振り返ったり、未来へ向けたタイムメッセージも生前に登録ができる楽しいシステムです。



※特許出願中

資料請求でオリジナル絵本をもれなくプレゼント



駅近・街中にある室内のお墓

## 赤坂一ツ木陵苑

■ 経営管理

宗教法人 威徳寺

開苑時間 9:00～18:00



終活営業部 部長  
三浦 理砂子

詳しくはこちら

■ 募集代行



《受付時間》  
9:00～17:00  
(年中無休)



お問合せ  
資料請求

# 0120-300-100

東京都中央区八重洲1-7-20八重洲口会館8階

霊園・墓地許可番号：26港み生環き第206号/年月日：平成27年3月2日/経営主体：宗教法人 威徳寺

## 死亡届を出された方へのご案内

### ●このお届けにより戸籍と住民票へ自動的に死亡の記載がされます。

本籍や住所が杉並区でない方は、死亡届を提出されたことを杉並区役所から本籍地・住所地へ連絡し各区市町村で処理されます。

戸籍及び住民票について、あらためて手続きしていただく必要はありません。ただし、亡くなられた方が世帯主で、次の世帯主を決めていただく必要がある場合は、届出が必要となります。(杉並区に住所がある方には後日お知らせいたします。)

### ●本籍が杉並区の方の戸籍全部(個人)事項証明書の交付について

発行までおおむね1週間程度かかります。

区役所または区民事務所(11ページ参照)の窓口にて発行いたします。お急ぎで交付を希望される場合は、あらかじめご相談ください。

### ●本籍が杉並区以外の方の戸籍全部(個人)事項証明書の交付について

杉並区から本籍地への連絡に1週間程度かかります。

その後の交付までの期間については、本籍地の区市町村へお問合せください。

### ●次ページ以降に該当する場合は、手続きが必要になります。

手続きの際に必要な書類等については、事前に各窓口にお問合せください。

亡くなられた方の住所地が杉並区以外の場合は、住所地の区市町村にご確認のうえ、手続きをしてください。

なお、親族以外の方が死亡届を出された場合は、親族の方へ後日必要な手続きをされるようご連絡をお願いします。

**戸籍全部(個人)事項証明書及び住民票を請求する際は、このお悔やみハンドブックをお持ちいただくと便利です。**

# 区役所で行う手続きの持ち物一覧

該当する項目の持ち物の確認にお使いください。

内 容	持 物	ページ	項 目
世帯主変更	<input type="checkbox"/> 本人確認資料	P3	No.1
国民健康保険資格の喪失 ※杉並区に住民登録のある方	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の保険証（後日郵送でも可）	P3	No.3
国民健康保険資格の喪失 ※施設入所など杉並区外に 住民登録のある方	<input type="checkbox"/> 手続きされる方の本人確認資料 <input type="checkbox"/> 亡くなられた方の保険証（後日郵送でも可） <input type="checkbox"/> 死亡届の写しや除かれた住民票（除票）など、 死亡日のわかる書類	P3	No.4
葬祭費の申請 ※国民健康保険（75歳未満の方）	<input type="checkbox"/> 亡くなった方の保険証 <input type="checkbox"/> 葬儀の領収書（原本） <input type="checkbox"/> 葬儀を行った方の銀行口座番号	P3	No.6
被保険者証返却	<input type="checkbox"/> 死亡した方の被保険者証	P4	No.7
葬祭費の申請 ※後期高齢者医療(制度)（75歳以上の方）	<input type="checkbox"/> 亡くなった方の被保険者証 <input type="checkbox"/> 葬儀の領収書（原本） <input type="checkbox"/> 葬儀を行った方の銀行口座番号 <input type="checkbox"/> 葬儀を行った方の印鑑（朱肉を使うもの）	P4	No.8
介護保険証をお持ちの方	<input type="checkbox"/> お持ちの介護保険被保険者証や 介護保険負担割合証等	P4	No.11 No.12
身体障害者手帳、愛の手帳（療育手帳） の交付を受けていた方	<input type="checkbox"/> 身体障害者手帳 <input type="checkbox"/> 愛の手帳（療育手帳） ※交付されていた手帳を返却いただきます。	P5	No.13
自立支援(精神通院)	<input type="checkbox"/> 自立支援受給者証（精神通院）	P5	No.17
精神障害者保健福祉手帳	<input type="checkbox"/> 精神障害者保健福祉手帳	P5	No.18
難病、BC肝炎、人工透析、 小児慢性、大気汚染	<input type="checkbox"/> 各種受給者証・医療券	P5	No.19
児童手当新規申請	<input type="checkbox"/> 請求者の口座番号が確認できるもの（通帳等） ※公金受取口座の利用を希望される場合は不要です。 その他監護状況等によっては別途書類等が必要に なる場合があります。	P6	No.22
就学援助	<input type="checkbox"/> 本人確認資料 <input type="checkbox"/> 児童生徒と同居する保護者の銀行口座がわかるもの <input type="checkbox"/> 印鑑	P6	No.26
廃車手続き	<input type="checkbox"/> 標識（ナンバープレート） <input type="checkbox"/> 標識交付証明書 <input type="checkbox"/> 本人確認資料 <input type="checkbox"/> 死亡者との関係がわかるもの	P7	No.27
納税義務者の相続人の手続き	<input type="checkbox"/> 亡くなられた方の納税通知書・納付書等 （お持ちの場合）	P7	No.28

※一覧表にない手続きの持ち物は各ページの担当にお問合せください。

# 区役所で行う手続き

※電話でのお問合せにつきましては、区役所代表電話03-3312-2111から各担当へつないでもらってください。  
 (問合せに電話番号が記載されているものは除く)  
 ※問合せ先については令和6年3月1日現在のものです。

## ① 戸籍・住民登録

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	区民事務所での手続き	<input checked="" type="checkbox"/>
1	世帯主	東棟1階6番 または区民事務所	世帯員が2名以上残っている時、次の世帯主を決める必要があります。住民票の世帯主変更届をしてください。	区民課区民係	○	<input type="checkbox"/>

No.	亡くなられた方	内容	問合せ	<input checked="" type="checkbox"/>
2	個人番号カード(マイナンバーカード)・通知カードをお持ちの方	返納の義務はありません。亡くなった後も税や保険等の手続きでマイナンバーが必要になる場合があるので、そのまま保管していただいて構いません。	区民課 個人番号カード交付担当	<input type="checkbox"/>

## ② 保険・年金関係

### A 国民健康保険(75歳未満の方)

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	区民事務所での手続き	<input checked="" type="checkbox"/>
3	杉並区の国民健康保険に加入している方 (杉並区に住居登録のある方)	東棟2階9番 または区民事務所	死亡日の翌日で被保険者資格を自動的に喪失するため、手続きは不要です。後日、保険証をお返してください。(郵送可)	国保年金課 国保資格係 ☎03-5307-0641	○	<input type="checkbox"/>
4	杉並区の国民健康保険に加入している方 (施設入所など杉並区外に住居登録のある方)	東棟2階9番	国民健康保険資格の喪失の手続きをしてください。 <b>必要なもの</b> <input type="checkbox"/> 死亡届の写しや除かれた住民票(除票)など死亡日のわかる書類		×	<input type="checkbox"/>
5	他区市町村の国民健康保険に加入している方 (杉並区に住居登録があり、施設入所されている方)		保険証を発行している自治体(被保険者)にお問合せください。	ご加入の被保険者	×	<input type="checkbox"/>
6	杉並区の国民健康保険に加入している方	東棟2階10番 または区民事務所	葬儀を行った方に対して葬祭費が支給されます。 ※申請には「葬儀の領収書(原本)」などが必要となりますので、詳しくは、事前にお問合せください。	国保年金課 国保給付係 ☎03-5307-0642	○	<input type="checkbox"/>

## B 後期高齢者医療制度(75歳以上の方)

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	区民事務所での手続き	<input checked="" type="checkbox"/>
7	後期高齢者医療制度に入っている方	東棟2階11番 または区民事務所	死亡日の翌日で被保険者資格を自動的に喪失するため、手続きは不要です。後日、被保険者証をお返しください。(郵送可)	国保年金課 高齢者医療係 ☎03-5307-0651	○	<input type="checkbox"/>
8			葬祭費の支給申請 ※申請には「葬儀の領収書(原本)」などが必要となりますので、詳しくは、事前にお問合せください。		○	<input type="checkbox"/>

## C 国民年金

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	区民事務所での手続き	<input checked="" type="checkbox"/>
9	国民年金に加入し、保険料を納めていたが、受給する前に亡くなられた方	中棟2階1番	亡くなった方の状況等により必要な手続き・持ち物が異なりますので、来庁前に電話で国民年金係へお問合せください。	国保年金課 国民年金係 ☎03-5307-0646 ※手続き内容により、年金事務所になる場合があります。	×	<input type="checkbox"/>
10	障害基礎年金・遺族基礎年金・寡婦年金のみを受給していた方		未支給年金の請求手続きが必要です。亡くなった方の状況等により持ち物が異なりますので、来庁前に電話で国民年金係へお問合せください。	※国民年金・厚生年金・共済年金を受給していた方はP8をご覧ください。	×	<input type="checkbox"/>

## D 介護保険

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	区民事務所での手続き	<input checked="" type="checkbox"/>
11	介護保険証をお持ちの方	東棟3階1番 または区民事務所	介護保険証、負担割合証等のご返却をお願いします。	介護保険課 資格保険料係 ☎03-5307-0654	○	<input type="checkbox"/>
12		東棟3階1番	保険料の通知書をお送りします。亡くなられた方の住所以外に送付を希望される場合は、お問合せください。		×	<input type="checkbox"/>

# 突然の相続発生!

「わからないこと」「悩みごと」がいっぱい...

## そもそも...

- 何から手をつけよう
- うち「相続税」がかかるの?
- 「相続手続き」の費用ってどれくらい?

## 事情があって...

- 戸籍の収集に手が回らない
- 諸事情であまり出歩けない
- 忙しくて日中は時間が取れない



## 違いがあるの?

- 税理士、司法書士、誰に頼めば良い?
- 税理士によって「相続税」は変わる?

## 具体的に...

- 相続人同士でもめないか心配
- 土地・建物の名義変更ってどうすればいいの?

一つでも該当される方はお気軽にご相談ください

など

# 相続専門 税理士法人NCPが ワンストップで「相続」を代行いたします

NCP  
グループ  
実績

相続税申告件数<sup>※1</sup>  
累計3,600件以上

累計受託件数<sup>※2</sup>  
72,000件以上

累計相談件数<sup>※2</sup>  
205,000件以上



私たちはお客様とのコミュニケーションを大切に、  
「信頼によって未来は明るくなる」を理念として運営してまいりました。  
各専門士業との連携によるワンストップサービス、  
お客様にあわせたスケジュールでの進行など、  
おひとりお一人に寄り添った相続手続きのお手伝いをしております。  
これからも、お客様が真に求めるものを見極め、提案し、  
「より良い暮らし」を送っていただくためのサポートに努めてまいります。



※1 弊社税務担当者11年累計実績 ※2 2004年9月~2022年12月集計実績

ご契約までは  
**相談無料**

まずはお気軽に  
お電話ください



**0120-262-629**

受付時間 10:00~19:00 (年末年始を除き年中無休)

相続のことなら 相続の専門グループ

税理士法人NCP

東京  
事務所

TEL 03-6274-8914 Mail info@ncp-o-tax.com

住所 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町12-21 コモンズビル四谷坂町5F

アクセス 曙橋駅(都営地下鉄新宿線)A4出口より 徒歩5分

横浜  
事務所

住所 〒221-0834 神奈川県横浜市神奈川区台町17-1 マストビル8F

アクセス 横浜駅より 徒歩8分



詳細は  
HPへ

### ③ 障害・福祉

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	区民事務所での手続き	☑
13	身体障害者手帳、愛の手帳(療育手帳)の交付を受けていた方	東棟1階11-1番	手帳をお持ちの方はご返却ください。	障害者施策課 障害福祉サービス係	×	<input type="checkbox"/>
14	障害者に係る手当などを受給していた方	東棟1階11-2番	未払金がある場合、同居親族からの請求の手続きが必要です。未使用のタクシー券等をご返却ください。	障害者施策課 障害者手当・医療係 ☎03-5307-0781	×	<input type="checkbox"/>
15	障害者に係る医療費助成(障・身)の受給者証を持っていた方		未請求の医療費がある場合、担当係までお問合せください。		×	<input type="checkbox"/>
16	介護用品支給・訪問理美容等、高齢者在宅サービスを利用していた方	西棟2階12番	電話でご一報ください。	高齢者在宅支援課管理係	×	<input type="checkbox"/>
17	自立支援医療受給者証(精神通院)の交付を受けていた方	各保健センター	受給者証をご返却ください。	荻窪 保健センター ☎03-3391-0015	×	<input type="checkbox"/>
18	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていた方		手帳をご返却ください。	高井戸 保健センター ☎03-3334-4304	×	<input type="checkbox"/>
19	難病、BC肝炎、人工透析、小児慢性、東京都大気汚染等の医療費助成制度の交付を受けていた方		受給者証、医療券等をご返却ください。	高円寺 保健センター ☎03-3311-0116 上井草 保健センター ☎03-3394-1212	×	<input type="checkbox"/>
20	被爆者手帳をお持ちの方		保健センターに電話でご一報ください。	和泉 保健センター ☎03-3313-9331	×	<input type="checkbox"/>

## ご遺族メモ

---



---



---



故人のご冥福を心からお祈り申し上げます

# 故人とご家族の想いを大切にします

相続税の申告はお任せください

相続税の手続きは本当に複雑です。悲しみも癒えないなか、期限だけが迫ってきます。やらなければいけない作業は、相続人の確定、故人の財産の調査、遺産分割協議、不動産の名義変更など、本当に盛沢山です。



私たちは、これまで多くの方々の相続税申告や相続のサポートを行ってきました。少しでもご遺族の方の負担が軽くなるよう、お客様に寄添ったサービスをいたします。

## 手続き

相続税の申告に関わる  
手続きは  
お任せください

## 調査

財産の調査や評価も  
代行いたします

## 協議

遺産分割に関する  
協議のお手伝いを  
いたします

まずはご相談ください 初回相談 無料



ご相談は東京練馬事務所、  
オンライン、ご指定の場所でお受けいたします。  
お気軽にお問い合わせください。

 COMPASSO コンパッソ税理士法人

東京練馬事務所



**03-5983-5555**

受付時間 月～金 9:00～17:30 土日祝 休み



**info@compasso.jp**



問い合わせフォーム

東京都練馬区旭丘 1-65-14 旭丘ゴールド第5ビル2F  
西武池袋線 江古田駅より徒歩3分  
都営大江戸線 新江古田駅より徒歩5分

#### ④ 子ども・子育て・保育

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	区民事務所での手続き	<input checked="" type="checkbox"/>
21	子どもの医療証をお持ちの方 (乳・子・青)	東棟3階8番	医療証に記載の保護者が亡くなられた場合は、保護者変更等の手続きが必要です。 お子様が亡くなられた場合は、手続きは不要です。	子ども家庭部 管理課子ども 医療・手当係 ☎03-5307-0785	○	<input type="checkbox"/>
22	児童手当を受けている方		受給者が亡くなられた場合は、配偶者等による新規申請等の手続きが必要です。 お子様が亡くなられた場合は、手続きは不要です。  なお、ひとり親家庭になられた方は、ひとり親の手当等(所得制限があります)が受けられる場合があります。申請が必要なため、詳しくはお問合せください。		※ひとり親の手当等の手続きは、区民事務所ではできません。	<input type="checkbox"/>
23	児童扶養手当、児童育成手当、ひとり親家庭等医療費助成(親)を受けている方		亡くなられた方により手続きが異なりますので、お問合せください。		×	<input type="checkbox"/>
24	保育園に入園している児童がいる世帯の方	東棟3階6番	保護者が亡くなられた場合は、変更届(世帯員の減)を保育課及び入所中の保育園へ提出してください。お子様が亡くなられた場合は、認定事由の消滅届兼保育園退園(継続・通園)届を保育課へ提出してください。	保育課 認定・入園係 ☎03-5307-0657	×	<input type="checkbox"/>
25	区立子供園に入園している児童の保護者		変更届(世帯員の減)を保育課及び入所中の子供園へ提出してください。		×	<input type="checkbox"/>
	私立幼稚園に入園している児童の保護者		補助金の振込先を変更する場合は、保護者変更届兼振込先口座変更届を保育課へ提出してください。		×	<input type="checkbox"/>
26	国公立小中学校に在籍する児童生徒の保護者	東棟6階4番	就学援助を受けている場合または新たに就学援助を希望する場合で手続きが異なりますので、詳しくはお問合せください。	学務課 就学奨励担当 ☎03-5307-0761	×	<input type="checkbox"/>

あなたの生き方に、  
ふさわしいお寺。



## 墓地・納骨堂 お申し込み受付中



### お墓

約2万4500平方メートルもの広大な土地に、約4000区画を有する広々とした和田堀廟所墓地。築地本願寺と同様、伊東忠太氏が設計した古代仏教様式を取り入れた美しい本堂と、車いすでもお参りできる整備された歩道が、ご参拝の皆さまをお迎えします。



高台から見た墓地。約4000区画を有し、広々としている様子がよくわかります。



春には桜が咲き誇る本堂。



敷地内は緑も多く、参拝者の心を和ませてくれます。



樋口一葉や赤木春恵など、明治～平成、それぞれの時代に活躍した著名人のお墓もあります。



### 納骨堂

「納骨堂」は、和田堀廟所がご提案する新しいお墓のかたち。上部にお仏壇、下部に納骨棚という造りで、金箔(きんぱく)調や漆調のしつらいが品のよい美しさを醸し出します。納骨堂の中に設置されているため、どんな天候でもゆっくりとお参りしていただけます。



特別壇 (大型)

寸法:幅1100×奥行800×高さ2540mm  
収骨数:12体



普通壇 (中型)

寸法:幅550×奥行480×高さ2310mm  
収骨数:6体



普通壇 (小型)

寸法:幅400×奥行480×高さ2040mm  
収骨数:3体



多段壇 (中型)

寸法:幅550×奥行400×高さ330mm  
収骨数:2体



多段壇 (小型)

寸法:幅400×奥行350×高さ320mm  
収骨数:1体



浄土真宗  
本願寺派

わだ ぼり びょう しょ  
築地本願寺 和田堀廟所

葬儀・法要も受け付けております

TEL. 03-3323-0321

受付時間: 午前9時～午後4時  
〒168-0064 東京都杉並区永福1-8-1

## ⑤ 税金・生活衛生

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	区民事務所での手続き	<input checked="" type="checkbox"/>
27	原動機付自転車、特定小型原動機付自転車、小型特殊自動車、ミニカーを所有していた方	東棟2階5番窓口または各区民事務所	廃車手続きをしてください。御親族の方が引き続き使用される場合も、一旦廃車手続きをしていただく必要があります。詳しくは、右記にお問合せください。	課税課税務管理係	○ ※原動機付自転車のみ	<input type="checkbox"/>
28	住民税の未納分(納期限がまだきていない分を含む)がある方	中棟2階4番	納税義務は相続人に承継されます。該当する相続人の方には、相続人代表者指定届や納付書等をお送りします。	納税課納税係 ☎03-5307-0635 納税第1-3担当係 ☎03-5307-0634 納税第4担当係 ☎03-5307-0636	×	<input type="checkbox"/>
29	飲食店、理美容所、診療所、薬局等の営業者	①②③ 杉並保健所1階 2～5番  ④ 高円寺保健センター 2階	営業施設の廃止もしくは承継等の手続きが必要です。担当までお問合せください。 なお、食品衛生担当は営業施設の所在地により窓口が異なるのでご注意ください。	生活衛生課 ①食品衛生担当 (荻窪班) ②環境衛生担当 ③医薬担当 ☎03-3391-1991 ④食品衛生担当 (高円寺班) ☎03-3311-0110	×	<input type="checkbox"/>
30	犬(生後91日以上)を飼っている方	●杉並保健所1階 6番 生活衛生課 ●杉並区役所西棟10階 保健福祉部管理課 地域福祉係 ●各保健センター	飼い主が亡くなられた場合は、所有者の変更届が必要です。新しい飼い主が手続きを行ってください。詳しくは、右記にお問合せください。	生活衛生課 管理係 ☎03-3391-1991	×	<input type="checkbox"/>

## 被相続人等の戸籍謄本(戸籍全部事項証明書)等が必要な場合

窓口

東棟1階4番または区民事務所

【窓口請求】

〈1、配偶者または直系親族の方が請求する場合〉

- 本人確認資料
- 亡くなられた方との関係がわかる戸籍などの資料(杉並区の戸籍でわかる場合は不要)
- 委任状(配偶者または直系親族の方の委任を受けて請求する場合)

〈1以外の方が請求する場合〉 請求理由を明らかにしていただきます。

- 本人確認資料
- 請求理由を証明する資料(亡くなられた方との関係を証明する書類や遺言書、手続き先からの案内書など)

【郵送請求】 請求方法などについて、事前に電話でお問合せください。

問合せ先

【窓口請求】 区民課区民係または区民事務所

【郵送請求】 戸籍郵送担当 ☎03-5307-0788



### 戸籍謄本(全部事項証明書)の広域交付(令和6年3月施行)

自らや父母等の直系親族の戸籍に限り、本籍地以外の市区町村窓口でも戸籍謄本の請求ができます。

ただし、本人確認には官公署が発行した顔写真付き証明書等が必要で、申請は本人のみで委任状による代理人請求はできません。

# 杉並区の相続の事なら 小野寺誠税理士事務所へ

代表税理士  
小野寺誠



「相続手続きが手に付かない」「何をすればいいのかわからない」と不安に思われていることと存じます。

皆様のどんなお悩みにも丁寧に寄り添い、わかりやすく迅速に対応いたします。

相談いただいた方々から、たくさんの感謝のお声をいただいています。

相続に関する書類や手続きを一つひとつ丁寧に、素人の私達にも分かりやすく作業していただきました。



相続税の申告を大変わかりやすく説明していただいたうえ、対応も迅速で、無事に終えることができました。



料金も明瞭でとても解り易いです。これからも、何かあったら小野寺先生に相談させていただきます。



こちらの些細な質問にも丁寧に説明して下さい、先生の実直なお人柄にも安心してお任せできました。



まずはお気軽に  
ご相談ください

お電話にて  
相談予約  
受付中

初回相談  
無料

ご相談に  
来て頂いた方へ

少しでもお悩みの方は税金のプロである税理士にご相談ください。専門家の知識と経験、提携専門家(司法書士、行政書士、弁護士、不動産鑑定士等)とのネットワークにより助言、申告、税務代理を提供させていただきます。

**役立つ  
小冊子プレゼント**  
円満な相続・贈与のためのポイントをわかりやすく解説しております。

**その場ですぐわかる、  
相続税額の試算**  
おおまかな財産資料をお持ちください。対話しながら試算させていただきます。

## | 契約後にかかる基本料金一覧

遺産の総額(債務控除前、生命保険金等の非課税財産含む。小規模宅地等の減額前)に応じ、以下の金額でご対応しております。

5千万円未満	27.5万円	1億5千万円~2億円	82.5万円
5~7千万円	38.5万円	2億円~2億5千万円	99万円
7千万円~1億円	49.5万円	2億5千万円~3億円	115.5万円
1億円~1億5千万円	66万円	3億円以上	別途お見積り

遺産整理業務等につき、  
案件の状況によっては、料金を値引きいたします。  
司法書士や弁護士、不動産鑑定士など専門家が必要な場合には、すぐにご紹介できます。準確定申告は別途料金にてお引き受けいたします。税務調査日当は1日6.6万円(1日に満たないときは1日とみなします)です。

お問い合わせはこちらまで

小野寺誠税理士事務所

所在地/〒167-0031 東京都杉並区本天沼2-41-8

TEL 03-5303-1680

≡ 営業時間/9:00-18:00 定休日/土・日・祝 ≡

メールでのお問い合わせはこちらから onodera@tkcnf.or.jp

# 区役所以外で行う手続き

## ⑥ 健康保険・年金・自動車・二輪・公共料金等

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	<input checked="" type="checkbox"/>
31	国民年金・厚生年金を受給または加入していた方	全国の年金事務所	故人及び請求される方の基礎年金番号をご用意の上、年金事務所に連絡し、必要な手続きをお問合せください。	ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165 杉並年金事務所 ☎03-3312-1511	<input type="checkbox"/>
32	共済年金（現在は厚生年金）を受給または加入していた方	加入していた共済組合	加入していた共済組合に連絡し、必要な手続きをお問合せください。	加入していた共済組合	<input type="checkbox"/>
33	自動車、軽二輪（125cc超250cc以下）、小型二輪（250cc超）を所有していた方	練馬自動車検査登録事務所	廃車の手続きまたは名義変更の手続きをしてください。御親族の方が引き続き使用される場合も手続きをさせていただく必要があります。詳しくは、右記までお問合せください。	練馬自動車検査登録事務所 ☎050-5540-2032	<input type="checkbox"/>
34	軽自動車、ボートトレーラー等を所有していた方	軽自動車検査協会練馬支所	廃車の手続きまたは名義変更の手続きをしてください。御親族の方が引き続き使用される場合も手続きをさせていただく必要があります。詳しくは、右記までお問合せください。	軽自動車検査協会練馬支所 ☎050-3816-3101	<input type="checkbox"/>
35	所得税（準確定申告、納税）について	税務署	相続の開始があったことを知った日の翌日から4か月以内に手続きが必要です。 詳しくは、管轄の税務署にお問合せください。	杉並税務署 ☎03-3313-1131	<input type="checkbox"/>
36	相続税（申告、納税）について		死亡したことを知った日の翌日から10か月以内に手続きが必要です。 詳しくは、管轄の税務署にお問合せください。	荻窪税務署 ☎03-3392-1111	<input type="checkbox"/>
37	杉並区内に土地・家屋を所有されている方	都税事務所	送付先変更、未登記家屋の名義人変更等手続きは都税事務所にお問合せください。	杉並都税事務所 ☎03-3393-1171	<input type="checkbox"/>
		東京法務局杉並出張所	相続登記の手続きは、東京法務局杉並出張所にお問合せください。	東京法務局杉並出張所 ☎03-3395-0255	<input type="checkbox"/>
38	公共料金（電気、ガス、水道）について	加入されている公共料金の契約会社	各事業者のお客センター等にお問合せください。 右記連絡先は一例ですので、故人が加入されていた契約会社へお問合せください。	東京電力 カスタマーセンター ☎0120-995-001 東京ガスお客様センター ☎0570-00-2211 都水道局お客様センター ナビダイヤル(代) ☎0570-091-100 ナビダイヤルを利用できない方☎03-5326-1101	<input type="checkbox"/>

No.	亡くなられた方	窓口	手続きの内容	問合せ	<input checked="" type="checkbox"/>
39	電話について	加入されている電話の契約会社	契約会社へ直接お問合せください。		<input type="checkbox"/>
40	銀行・クレジットカード・有価証券について	各金融機関、カード会社等	各金融機関、カード会社等へお問合せください。		<input type="checkbox"/>
41	簡易保険、生命保険に加入していた	契約先	契約先へお問合せください。	かんぽコールセンター ☎0120-552-950 各生命保険会社	<input type="checkbox"/>
42	NHKの契約	NHKふれあいセンター	右記連絡先へお問合せください。	NHKふれあいセンター ☎0120-15-1515	<input type="checkbox"/>
43	シルバーパスをお持ちの方	東京バス協会	1,000円のバスを除き、一部払い戻しを受けられる場合があります。	東京バス協会 ☎03-5308-6950	<input type="checkbox"/>

※上記以外にも手続きが必要な場合があります。

## ご遺族の方に対する各種相談

遺された人にはいろいろな感情がおこり、苦しみや悲しみだけでなく、こころやからだ、その他いろいろな影響が出るといわれています。その時々のお気持ちや状況を聴かせていただき、寄り添うことを目的とした団体をご紹介します。

### ①こころやからだの悩み相談

各保健センター

東京都福祉局 都立中部総合精神保健福祉センター  
☎03-3302-7711 (9時～17時 平日)

東京都福祉局夜間こころの電話相談  
☎03-5155-5028 (17時～21時30分 年中無休)

### ②大切な人を自死で亡くされた方へ

NPO法人グリーンケア・サポートプラザ自死遺族傾聴電話  
☎03-3796-5453 (11時～16時 毎週火・木・土曜日)

NPO法人全国自死遺族総合支援センター自死遺族相談ダイヤル  
☎03-3261-4350  
(10時～20時 毎週木曜日、10時～18時 毎週日曜日)

### ③どこに相談したらいいのかわからない方へ

一般社団法人社会的包摂サポートセンター  
よりそいホットライン  
☎0120-279-338 (24時間 年中無休)

### ④お子様を亡くされた方のための電話相談

東京都福祉局電話相談  
☎03-5320-4388 (10時～16時 毎週金曜日)

## ご遺族メモ

---



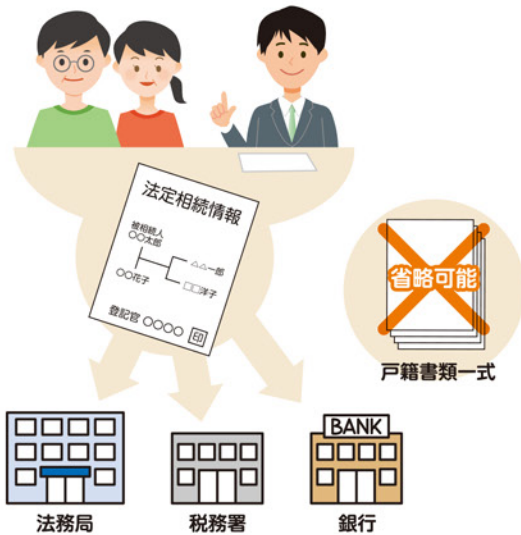
---



---

# 法定相続情報証明制度

相続人が法務局や登記所に必要な書類を提出することで、法定相続人が誰であるのかを証明できる制度です。これまででは申請先ごとに戸籍謄本の束を用意する必要がありましたが、この制度を利用して「法定相続情報一覧図」を作成することにより、**戸籍謄本一式の提出が省略可能となり、各種相続手続きが簡略化できます。**(※)



次のような場合に利用できます。

不動産の相続登記、被相続人名義の預金の払戻し、死亡保険金の請求、有価証券の口座の名義変更 など

(※)被相続人や相続人が日本国籍を有しない場合は、本制度を利用することができません。

## 手続きの流れ

### ●ステップ1 必要書類の収集(申請のために必要な書類を用意します)

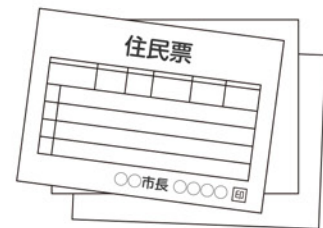
- 被相続人の戸籍謄本  被相続人の住民票の除票  相続人の戸籍謄抄本
- 申出人の氏名・住所を確認することができる公的書類  
[運転免許証またはマイナンバーカードのコピー、住民票の写し など]

<法定相続情報一覧図に相続人の住所を記載する場合>

- 住民票の写し

<委任による代理人が申出の手続きをする場合>

- 委任状
- (親族が代理する場合)申出人と代理人が親族であることが分かる戸籍謄本
- (弁護士などの資格者代理人が代理する場合)資格者代理人団体所定の身分証明書の写し



この制度において、申請の代理人になれるのは法定代理人のほか、以下の専門家と親族に限られます。

- 弁護士 ○司法書士 ○税理士 ○土地家屋調査士 ○行政書士 ○社会保険労務士 ○弁理士 ○海事代理士

<被相続人の住民票の除票の取得ができない場合>

- 被相続人の戸籍の附票

### ●ステップ2 法定相続情報一覧図の作成、申出書の記入

被相続人及び戸籍の記載から判明する法定相続人の関係を一覧にした図を作成し、申出書に必要事項を記入します。法務局HPより様式・記載例のダウンロードが可能です。

### ●ステップ3 登記所へ申請 この制度は無料で利用できます。

次のいずれかの登記所へ必要書類と法定相続情報一覧図を提出し、申請をします。

- ・被相続人の本籍地(死亡時の本籍) ・申出人の住所地 ・被相続人の最後の住所地
- ・被相続人名義の不動産の所在地

●詳しい手続きは法務局HPまで

法務局HP([http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7\\_000014.html](http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/page7_000014.html))をもとに株式会社ジチタイアドが作成



安心の不動産相続を杉並区で

# 不動産相続の相談窓口

相続税の総額把握、売却のタイミング、各種依頼先の選定など、不動産相続には様々な「？」がつきものです。当社では、杉並区域を中心とした各種専門家による強力なネットワークで、相続のご相談に合わせてサポートいたします。

明成企画株式会社

この様なお悩み、どうぞお聞かせください

- ▶ 相続が発生したが、手続きには期限があるの？
- ▶ 相続税の優遇は、どうやって受けられる？
- ▶ 不動産の相続は、どのように分けるのが一番良い？
- ▶ 空き室が多い古アパートはどうすれば良い？
- ▶ 相続した不動産、売却しか手段はないの？ …など

相続登記

相続税対策

不動産対策

相続不動産の各種手続きに関する  
**無料相談会開催中**

不動産の査定・調査料無料

詳細はこちらから▶▶▶▶▶



## ホッとできる解決策を

相続に関するお悩み・疑問点は多くあると思いますが、**専門家に相談すれば解決につながる方法が見つかります**。また、専門家によってもその方法は様々であると言えます。相続は、一つとして同じものはありません。皆様の不動産相続問題を**司法書士、税理士と協力しサポート**しています。私たちが、個々の相談について、**相談者様の事情をお聞きし、より適切なアドバイスを**いたします。



提携司法書士 税理士

法律や税務から  
仲介・買取まで

明成企画

株式会社

☎ 03-3220-3131

E-mail info@misawa-mrd.co.jp

東京都杉並区荻窪4-13-16

東京都知事(7)第72114号/  
東京都知事許可(般-4)第119620号

FAX 03-3220-3166

ホームページはこちら▶▶▶



## 施設案内

### 区民事務所

#### ① 井草区民事務所

住所 杉並区下井草4-30-2

電話 ☎03-3394-0461

#### ② 西荻区民事務所

住所 杉並区西荻南3-5-23

電話 ☎03-5344-3030

#### ③ 高円寺区民事務所

住所 杉並区梅里1-22-32  
セシオン杉並1階

電話 ☎03-3317-6560

#### ④ 高井戸区民事務所

住所 杉並区高井戸西2-1-26  
京王リトナード高井戸2階

電話 ☎03-3333-5395

#### ⑤ 永福和泉区民事務所

住所 杉並区和泉3-8-18  
永福和泉地域区民センター3階

電話 ☎03-5300-9310

#### ⑥ 荻窪区民事務所

住所 杉並区上荻1-2-1  
Daiwa荻窪タワー2階

電話 ☎03-3392-8846

### 保健センター

※お住まいの地域により管轄が異なります。区HP等でご確認ください。

#### ① 和泉保健センター

住所 杉並区和泉4-50-6

電話 ☎03-3313-9331

#### ② 荻窪保健センター(杉並保健所内)

住所 杉並区荻窪5-20-1

電話 ☎03-3391-0015

#### ③ 上井草保健センター

住所 杉並区上井草3-8-19

電話 ☎03-3394-1212

#### ④ 高円寺保健センター

住所 杉並区高円寺南3-24-15

電話 ☎03-3311-0116

#### ⑤ 高井戸保健センター

住所 杉並区高井戸東3-20-3

電話 ☎03-3334-4304

## 区役所周辺図



住所 杉並区阿佐谷南1-15-1

最寄り駅

●東京メトロ丸ノ内線「南阿佐ヶ谷駅」徒歩1分

電話番号 ☎03-3312-2111(代表)

●JR中央線「阿佐ヶ谷駅」徒歩7分

## ご遺族メモ

---

---

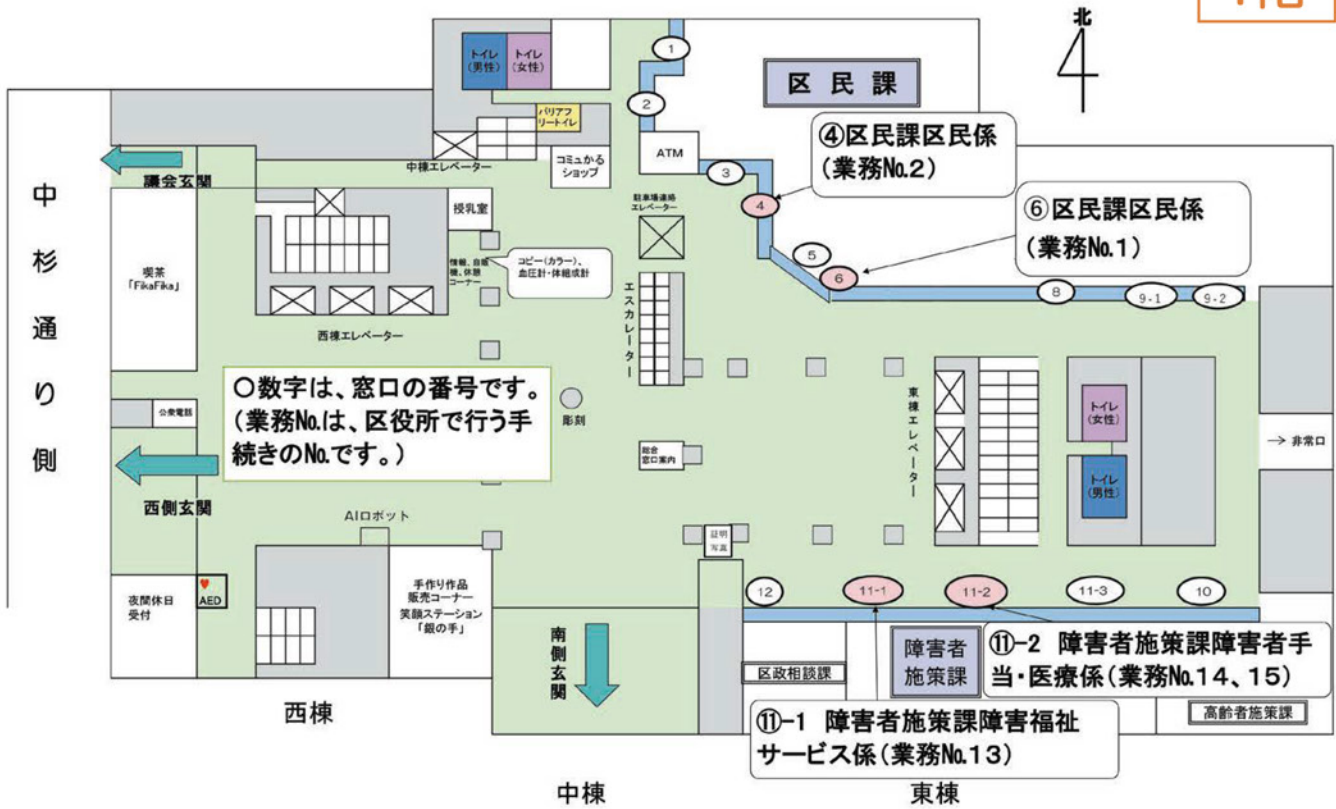
---

---

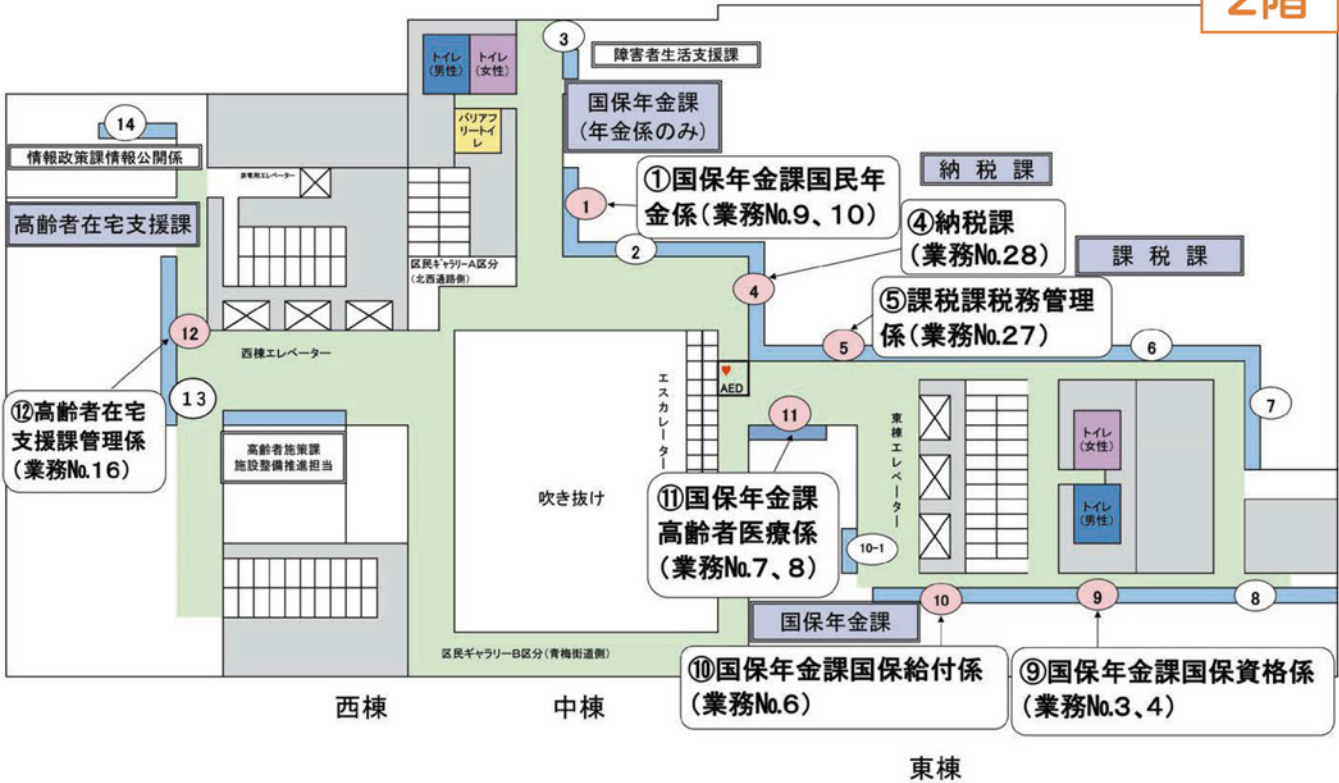
---

# フロアマップ

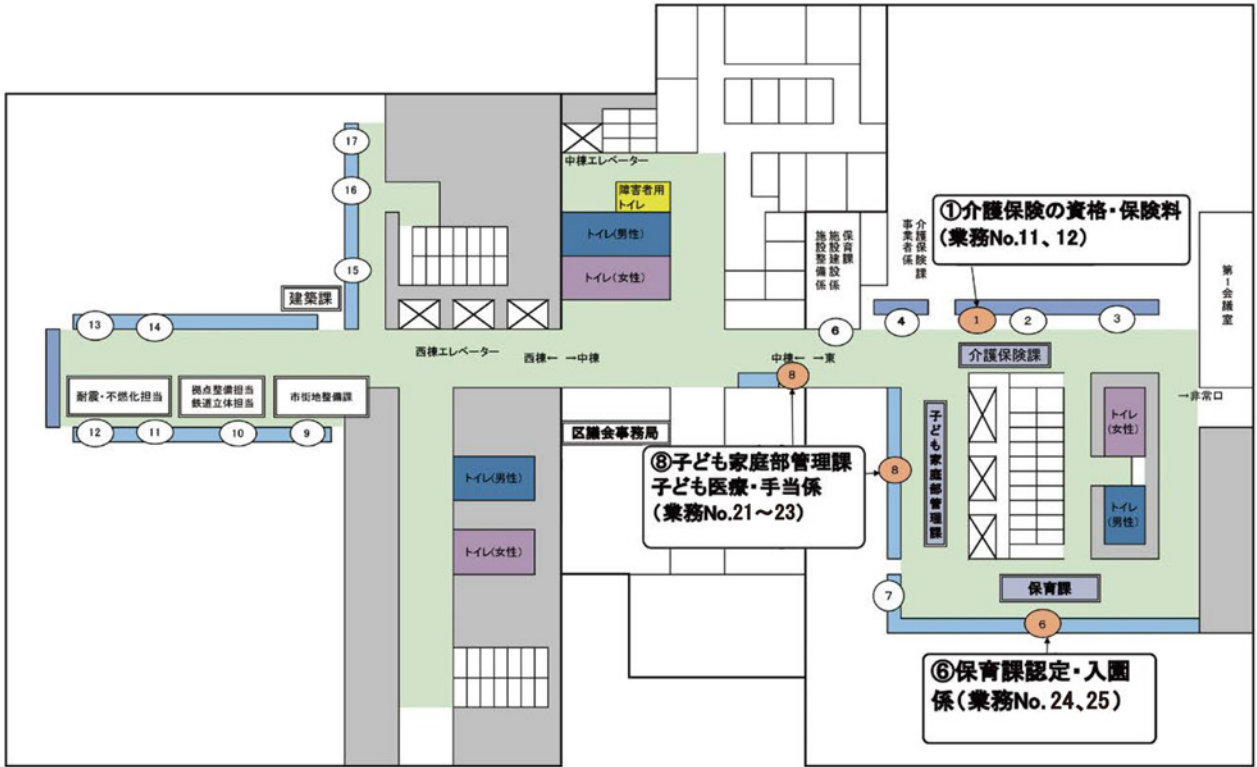
1階



2階



3階



西棟

中棟

東棟

6階



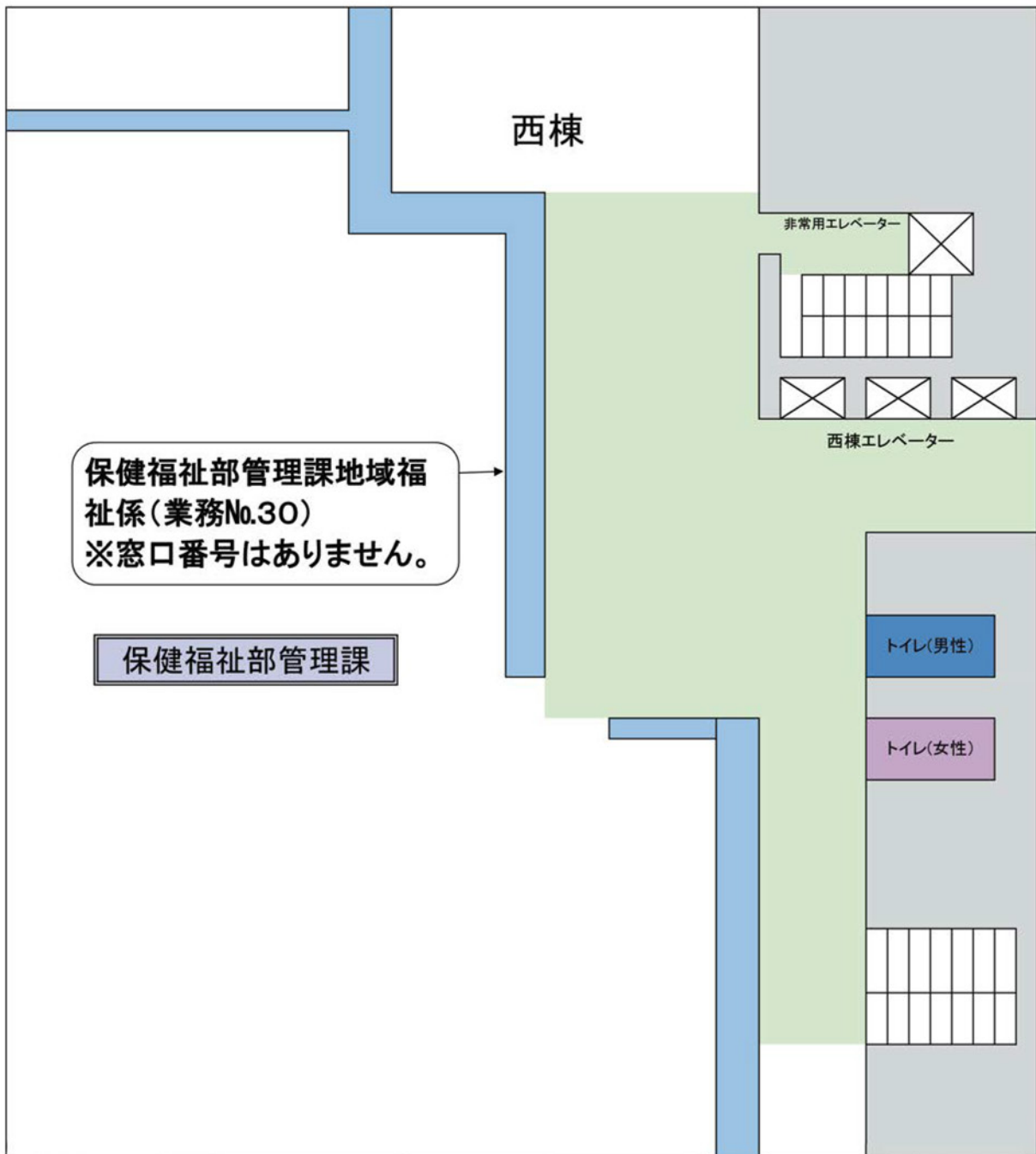
西棟

中棟

東棟

# フロアマップ

10階



# 相続手続



地域密着 駅から徒歩1分

豊富な相続税申告実績と経験

明朗かつリーズナブルな価格

相続人の調査、相続財産の調査

財産目録の作成

遺産分割協議書の作成

相続税申告書の作成提出

遺言書の作成

ご相談は  
初回無料

安心の事前  
お見積り

ご相談も  
オンライン対応可

まずはお気軽にお電話でご相談ください

杉並・中野相続サポートセンター

運営：廣瀬総合経営会計事務所



0120-317-080

〒167-0042 東京都杉並区西荻北3-20-12  
グライツーン西荻窪 B1

Fax: 03-3399-1232

URL: <https://www.suginami-souzoku.com>

E-mail: [info@hirose-office.jp](mailto:info@hirose-office.jp)



税理士・行政書士 廣瀬一俊

本誌ご持参で、報酬より5~10%オフ

# 相続税・贈与税を 専門にしています

杉並区で相続税・相続相談なら  
**税理士 中村隆事務所**  
へどうぞ。



税務署、国税局で30年以上の勤務経験がある税理士事務所

## 質の高いサービスと安心の料金

**基本報酬 20万円**(税込)～  
(遺産の内容や状況等に応じます。)  
東京都内におけるご訪問や現地調査に  
ついての交通費は無料となります。  
詳細につきましては、HPをご覧ください。



## 税理士 中村 隆

東京税理士会荻窪支部所属  
プロフィール  
東京国税局及び税務署に32年  
間勤務、主に資産課税(相続税  
調査事務)に従事。  
東京国税局においては、資料調  
査課(相続税調査担当)、統括国  
税実査官に在籍。税務署の資産  
税部門第一統括官、特別国税調  
査官(相続税調査担当)を担当。



## 杉並区民特別割引|実施中

被相続人又は相続人に杉並区民がい  
らっしゃる場合には、相続税申告書作  
成報酬を**杉並区民特別割引**にて  
ご対応中です。  
割引後の見積書をお渡します。



## ごあいさつ

はじめまして税理士の中村隆と申します。  
相続税の申告は、多くの方にとって初体験であり、  
**「相続税の申告は不安です」「何をどうすれば良い  
のかよくわからない」というお声をお聞きます。**  
当事務所は、皆様の相続税申告に係る心配や不安  
を払拭すると共に相続人の皆様と信頼関係を築き、  
適正で最良な税負担を軽減させた申告を提案して  
いることから、「安心して任せられました」「貴事務所  
を選んで良かったです!」「対応が早く助かりました!」  
という有り難いお言葉を頂いております。

## 遺産分割協議書の作成料無料

遺産分割協議書の作成料金は  
**基本報酬等に含まれます。**  
なお、遺産の分割に当たっては将来の  
2次相続も踏まえての税務上の専門的  
なアドバイスを差し上げております。



●●● 近くにいてから力になれる ●●●

**相続税申告 初回相談 無料**

**税理士 中村隆事務所**

いつでもお気軽にご相談ください  
**03-3392-5017**

平日受付時間 10:00 ~ 19:00(土日祝の相談も予約にて対応)  
〒167-0051 杉並区荻窪5-18-11 サニーシティ荻窪303号室

●●● <https://www.03zeirishi.com> ●●●

